

富山税務署

令和7年分確定申告のお知らせ
(所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税)

申告会場は2月16日（月）から「富山県民会館」に開設します。

申告会場は大変な混雑が予想されるため、申告書の作成に当たっては国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

確定申告に関するご相談は、[チャットボット](#)（税務職員ふたば）をご利用ください。ご質問を入力いただければ、AI（人工知能）を活用し自動でお答えします。また、国税庁HPでは、申告（納税）に関する情報や[タックスアンサー](#)（よくある税の質問）を提供しています。

○申告会場について

申告会場では、ご自身のスマホで申告していただいております。

※マイナンバーカードをご持参いただくほか、

①利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）

②署名用電子証明書の暗証番号（英数字6文字～16文字）

を確認の上、ご持参ください。

申告会場 **富山県民会館**

所 在 地 **富山市新総曲輪4番18号**

開設期間 **令和8年2月16日(月)～3月19日(木)の平日**

※ 3月1日（日）は相談を受け付けております。

受付時間 **9:00～16:00**

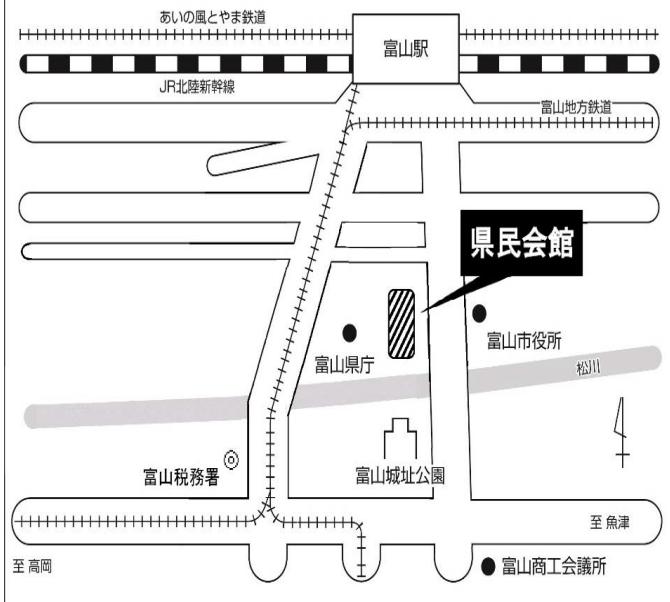
入場整理券の配付方法は2通りあります。

L I N Eから 事前発行

L I N Eアプリを使って申し込む場合は、国税庁
L I N E公式アカウントと友だち登録が必要です。

又は

申告会場で 当日配付



- ※ 1 申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
なお、「入場整理券」の配付枚数には限りがありますので、ご了承ください。
- 2 無料駐車場はありません。
- 3 富山県民会館での申告会場開設期間中は、富山税務署庁舎内に申告会場
は設けておりません。

○申告期限について

令和7年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告期限は令和8年3月16日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限は令和8年3月31日（火）です。